

(仮称)日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焚き発電所建設計画
計画段階環境配慮書に対する市長意見

1 事業計画の具体化に当たり配慮すべき事項

(仮称)日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焚き発電所建設計画(以下「本事業」という。)の事業実施想定区域は現在石炭ヤードとして使用している場所である。本事業の工事の実施及び施設の稼働中も構内においては継続して石炭の需要が見込まれるため、その保管場所を新たに設置する場合は、大気環境への影響の回避や低減について可能な限り配慮すること。

2 方法書における留意事項

(1) 大気環境

工事用資材等の搬出入に伴う交通量の増加が大気環境に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要に応じ、工事用資材等の搬出入に係る窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の項目についても検討を行うこと。

(2) 水環境

施設の稼働に伴い発生する一般排水には、一定の熱量を持つ冷却塔のブロー水が含まれる計画のため、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、一般排水に係る水温の項目についても検討を行うこと。

(3) 鳥類

本事業の事業実施想定区域及びその周辺は、ハチクマの飛翔やハヤブサの採餌等に利用されていることから、鳥類については環境影響評価の項目に選定すること。